

# 令和4年度（7月採用）

## 社会福祉法人焼津市社会福祉協議会職員採用案内

【申込受付期間】 令和4年3月1日（火）から4月28日（木）まで  
※郵送により提出する場合は、4月28日必着とします。

### 1 職種、採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
事務職 (介護支援専門員)	若干名	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所でのケアプラン作成、相談業務等
介護職		訪問介護、訪問入浴、通所介護、生きがいデイサービス等の介護業務

※勤務場所は本所（焼津市大覚寺3-2-2）または大井川支所（焼津市宗高572-1）となり、配属先は令和4年6月に決定します。また、採用後各勤務場所への転勤の可能性があります。

### 2 受験資格

#### (1) 必須条件（共通事項）

- ア 令和4年4月1日現在で、年齢が60歳未満の者
- イ 普通自動車免許（AT限定可）を有する者
- ウ なお、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
  - (イ) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (ウ) 焼津市社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### (2) 職種別条件

職種	資格要件
事務職（介護支援専門員）	介護支援専門員の資格を有する者
介護職	介護福祉士または介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）の資格を有する者

### 3 試験の実施日時及び場所

日時	場所	合格発表
令和4年5月14日（土） 受付開始 午前8時45分 作文試験 午前9時～10時 面接試験 午前10時20分～	焼津市大井川福祉センター 1階研修室 (焼津市宗高572-1)	受験者全員に対し郵送 で通知します。

### 4 試験の内容

#### (1) 作文試験

書類選考の通過者に対し、作文試験を行います。作文試験では、課題に対する解決力、考え方、文章表現力などを考査します。試験は60分間で原稿用紙800字以内、作文の題名は試験当日に発表します。

当日は、HBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴムを御持参ください。

#### (2) 面接試験

作文試験の終了後、面接を行います。

### 5 受験手続

#### (1) 提出方法

##### ア 郵送の場合

提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「採用試験申込」と朱書し、裏面に住所及び氏名を記入し、簡易書留で郵送してください。なお、簡易書留の控えは、書類到着の確認手段となりますので、保管しておいてください。

##### イ 持参の場合

提出書類一式をそろえて、提出期間中に社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課にご提出ください。

#### (2) 提出期間

持参の場合は、令和4年4月28日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。

郵送の場合は、4月28日必着とします。

#### (3) 提出書類

##### ア 採用試験申込書

必要事項を記入の上、写真（縦4.0cm×横3.0cm）を必ず貼付してください。なお、写真は、申込前3か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で眼鏡をかけて受験する人は眼鏡をかけているもの）としてください。

イ 介護支援専門員、介護福祉士、介護職員初任者研修のいずれかを証明できる書類の写し ※提出書類については、返却はしませんのでご注意ください。

(4) 提出先

〒425-0088

焼津市大覚寺三丁目2番地の2 社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課

6 給与、勤務条件等

(1) 給与（令和3年4月1日現在、事務職の初任給の例）

区 分	初任給（基本給）
高校卒	154,900円
短大卒又は専門学校卒	165,900円
大学卒	182,200円

(注) 1 初任給は、学歴、職歴等により加算される場合があります。

2 この他に諸手当（地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。なお、期末勤勉手当は、年間4.5月分（令和3年度在職者の支給実績、ただし採用初年度の場合は異なります。）が支給されます。

(2) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、イベントの実施等により、当該時間以外の時間に勤務を命ずる場合があります。

(3) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、結婚、出産、忌引、夏季等の特別休暇、介護休暇、育児休業等があります。

7 合格から採用まで

(1) 採用時期は、令和4年7月1日を予定しています。

(2) 採用前に健康診断書を提出していただきます。その結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又は堪えないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。

(3) 受験資格がない場合又は受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。

8 問合せ先

〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2番地の2

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課

電話 054-621-2941 FAX 054-626-0573